



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4017号 2017.11.14 発行

治療選択「同意」から「合意」へ 「患者協働」の医療実現を



※「患医ねっと」などの資料を基に作成

東京新聞 2017年11月14日

病気の治療は、方法やスケジュールなどの方針を医師が提案し、患者がそれに同意する—という流れが一般的。それに対し、患者も積極的に自分の希望を伝えて、医療チームの一員として方針を決めることに関わる「患者協働」という新しい考え方がある。現在の「患者中心」の医療とはどう違うのか、協働へと変えるにはどうすればいいのか。十月に東京都内で開かれたイベント「いまこそ、患者協働の医療の実現を！」では、患者と医療者が意見を述べ合った。（竹上順子）

「日本の医療を考えると『患者中心』という言葉をよく聞くが、私は少し違和感を覚えている」。イベントの冒頭、主催した「患医ねっと」（東京）代表の鈴木信行さん（48）は、こう問題提起した。

生まれつき障害のある鈴木さんは現在も難治性のがんを患っている。長年、医療の恩恵を受けてきたが、医師側に自分の意思を伝える難しさも感じてきた。例えば、仕事のスケジュールとの調整を望んでいても、医師との間に心の壁があって伝えることはなかなかできない。その理由が「患者中心」の医療にあると気付いたという。

これまで患者は「中心」に置かれていても、いざ治療方針を決める段階になると、「同意」という形はとっても、医師の提案を受け入れることが基本だった。

それに対し、患者自身が「自分はどう生きたいか」を軸に、医師らと共に疾患に向き合う姿勢が大切だと気付いた。そのためには「患者ももっとやれることがあるし、医療者にももっと、やるべきことがあるだろう」と問い掛けた。

ともに主催した株式会社「ペイシェントフッド」（同）代表の宿野部（しゅくのべ）武志さん（49）は三歳で慢性腎炎になり、十八歳から人工透析を続ける。一回五時間の人工透析は週三回。患者の中には、「医師との関係がこじれ

人工透析を続ける。一回五時間の人工透析は週三回。患者の中には、「医師との関係がこじれ

ると通院しにくい」と、薬の変更といった希望を伝えられない人も多いという。だが「治療や薬の選択は命の選択。一番大切な命を他人に任せることになる」と疑問視していた。

宿野部さんは患者の思いを社会や医療に生かそうと、医療機関でのコンサルティングなどを行う会社を起業した。腎臓病患者らのためのウェブサイト「じんラボ」も運営。これからは「患者も（健康に関する情報を得て、意思決定に生かすための）ヘルスリテラシーを上げることが重要」と指摘した。

患者協働の動きはまだ緒についたばかり。患者側も「まずは患者が医師にきちんと意思を伝えることが大切」とする。ただ医師ら医療者側からも「協働」を支持する声が出ている。

慶応大看護医療学部教授の加藤真三さん（61）は、公開講座「患者学」を開き、市民と医療者の対話を進めている。「急性疾患の治療は医師が決めても、慢性疾患の場合は『同意』ではなく『合意』が大切。医師と患者が対等な関係で考えること」と話した。

腎臓内科医でコンサルティング会社「オフィス・ミヤジン」（千葉県浦安市）取締役の宮本研さん（42）は、医師の知識と経験知の多さに言及。患者協働を進めるべきだとした上で、「医師には積み上げてきたものが多くある。患者さんはぜひ『どう考えますか』と医師に聞いてほしい」と呼び掛けた。

キャッスルマン病、難病に 厚労省、来春から助成へ 共同通信 2017年11月13日

厚生労働省の委員会は13日、医療費が助成される指定難病に「特発性多中心性キャッスルマン病」を新たに追加することで合意した。来年4月からの助成を目指す。指定難病は計331疾患となる。

特発性多中心性キャッスルマン病は、リンパ節が腫れて発熱や貧血、倦怠感を引き起こす。厚労省によると、国内の患者数は推計約1500人。

難病医療法に基づく指定難病の選定は4回目。今回は61の病気が候補に挙がったが、発病の仕組みが不明など、難病の要件を満たしたのは6疾患だった。このうち5疾患は既存の難病に含まれることになった。

東京 中野区の老人ホームで入居者殺害の疑い 元職員を逮捕

NHKニュース 2017年11月14日

東京・中野区の有料老人ホームで、ことし8月、入居者の83歳の男性を湯のはった浴槽に顔をつからせて溺れさせ、殺害したとして、25歳の元職員が警視庁に逮捕されました。

元職員は、「何度も布団を汚したので、『いいかげんにしろ』と思ってやった」と供述しているということです。

逮捕されたのは、東京・中野区の有料老人ホーム、「ニチイホーム鷺ノ宮」の元職員で杉並区に住む皆川久容疑者（25）です。

警視庁の調べによりますと、皆川容疑者はことし8月、この施設で介護士として働いていた際、入居者の藤澤皖さん（83）を浴槽に投げ入れて湯をはり、顔をつからせて溺れさせ、殺害したとして、殺人の疑いが持たれています。

藤澤さんは明け方、入浴中に死亡し、警視庁が遺体を詳しく調べたところ、のどの付近の骨が折れていたことなどから、警視庁が当時、宿直の時間帯で担当だった皆川容疑者から事情を聴くなど捜査を進めていました。

その結果、藤澤さんの首を絞めたことや容疑を認めたことなどから、14日逮捕したということです。

警視庁によりますと、調べに対し、「何度も布団を汚したので、『いい加減にしろ』と思ってやった」と供述しているということで、警視庁が詳しいいきさつを調べています。

聴覚障害者も気軽に電話を 「代行サービス」 東北で制度化求める声

河北新報 2017年11月14日

東日本大震災を機に始まり、聴覚障害者に代わってオペレーターが電話をかける「電話リレーサービス」の制度化を求める声が高まっている。電話しか連絡方法がない場合に役立ち、メールやファクスより即時性や双方向性に優れるが、公的支援の不足や認知度不足などから東北でも普及は進んでいない。利用者は「聴覚障害者も当たり前で電話が使える社会になってほしい」と訴える。

電話リレーサービスは、震災で被災した聴覚障害者を支援するため、日本財団が2011年にモデル事業として開始。13年に全国展開した。全国7事業者に業務を委託し、約120人のオペレーターが対応している。

今月7日現在、全国で約6200人、月約1万5500件の利用がある。東北6県は聴覚障害の障害者手帳保有者が約3万1500人なのに対し、登録者は224人（青森21人、岩手22人、宮城101人、秋田7人、山形36人、福島37人）にとどまる。

秋田県聴覚障害者協会理事の加藤るり子さん（48）＝秋田市＝は8月に登録し、3、4回利用した。「これまでは美容院や飲食店の予約は親や友人、仕事の際は同僚に頼んで電話をかけてもらっていた。いつも相手の都合を考えてお願いしていたが、リレーサービスなら気兼ねなく電話できる」と話す。



電話リレーサービスの仕組み（日本財団提供）
電話リレー

サービスで通訳するオペレーター（日本財団提供）

普及が進まない要因の一つが公的支援の不足。日本財団の本年度の事業費約3億円のうち、補助金は厚生労働省の約1150万円だけ。オペレーターを十分に確保できず、24時間の対応は難しい。

緊急通報への対応も課題だ。今年6月、愛知県三河湾沖で聴覚障害者4人が乗ったボートの転覆事故が発生。リレーサービスに救助を求める連絡が入り、地元海保に取り次いで約4時間後に全員が救助された。

しかし、本来はオペレーターの責任問題になりかねないため緊急通報への対応は受け付けておらず、対応は例外的だった。

海外では米国やタイなど20カ国以上でリレーサービスが公的に実施されているが、日本は現段階で導入の動きはない。

加藤さんは「電話は全ての人が等しく使えるはずの社会インフラ。国は公共サービスとして整備してほしい」と強調する。

【電話リレーサービス】 耳や言葉の不自由な人が電話をかける際、テレビ電話を通じた手話や文字のチャットでオペレーターに用件を伝え、オペレーターが相手先に電話をかけ、同時通訳する仕組み。事前に登録すれば原則、無料で使える。利用時間は午前8時～午後9時。



障害者・高齢者に優しい窓口に 大和郡山市が筆談用「ボード」導入

産経新聞 2017年11月14日

大和郡山市は、来庁した聴覚障害者や高齢者らと円滑なコミュニケーションを図るため、

筆談用の電子メモパッド「ブギーボード」を導入した。市民の来訪が多い市民安全課、学校教育課など10課に計11台を設置。今後は市内の商店などに普及を促すことも検討しているという。

同市は平成27年3月、聴覚障害者が生活しやすいよう環境を整えることを目的に、県内で初めて「手話に関する基本条例」を制定。その一環として、厚生福祉課が設置した。

従来は紙や子供用の「お絵かきボード」で対応していたが、「もっと手軽にわかりやすい説明を」とブギーボードが導入された。ブギーボードは、付属のペンや指先などで感圧式の液晶画面に書く薄型の電子メモパッド。筆圧が弱くてもさらさらと書きやすく、文字が鮮明で見やすいのが特徴だ。ボード上部にある消去ボタンを押せば、描画した文字や絵を一瞬で消すことができる。

担当者は「全ての市民にわかりやすく説明できる効果的なツール。ぜひ多くの人に利用してほしい」と話している。



福井県、国体向け観光ガイド 競技場付近のスポット紹介

日本経済新聞 2017年11月13日

福井県は2018年9～10月に開かれる国体と障害者スポーツ大会の選手や関係者、観覧者向けの観光ガイドブックをつくった。競技会場となる県内各地の観光スポットを中心に紹介し、会場からの所要時間を掲載した。県外での観光宣伝などを通じて無料配布する。

エリア別に競技会場付近の観光スポットを紹介した

ガイドブックはA5のカラーで32ページ。永平寺(永平寺町)や一乗谷朝倉氏遺跡(福井市)、恐竜博物館(勝山市)といった主要観光地を紹介し、最寄り駅のほか、近くの競技会場からの所要時間が分かるようにした。

福井・永平寺、大野・勝山などエリアごとに半日で巡るモデルコースを示した。観光施設ごとにバリアフリーに関するアイコンを表記し、障害のある人が観光する際の目安

になるようにした。

重度心身障害者の医療費助成 還付方式を協議へ 大分合同新聞 2017年11月14日

市町村長を前にあいさつする広瀬勝貞知事(左) = 13日、大分市内



広瀬勝貞知事と県内の市町村長による意見交換会が13日、大分市内であった。重度心身障害者の医療費助成制度を巡り、受給資格者が市町村の窓口で還付申請する現行方式を見直し、窓口手続きが必要ない「自動償還払い」への切り替えが議題として取り上げられた。障害者の負担軽減が期待できる一方、助成費の増加も見込まれるため、

県と市町村は関係機関の意向を踏まえ協議する。

意見交換会は県市長会と県町村会の主催。18市町村の首長と、県からは広瀬知事、二日市具正、安東隆両副知事らが出席し、非公開で議論した。

医療費助成制度は身体障害者手帳1、2級を持つ人など重度の障害者が対象。医療機関を受診し、自己負担が月額千円を超えると全額還付される。助成対象者は県内で約2万7千人。市町村と県で折半して助成するのが基本で、中核市の大分市は市が4分の3、県が4分の1を負担している。

現行方式で還付を受けるには市町村の窓口で申請手続きをしなければならず、障害者団体などから改善を求める要望が挙がっている。

自動償還払い方式は、医療機関が国保連合会を通じて市町村に医療費の情報を通知する仕組み。障害者や家族にとって利便性が高まるという。導入には医療機関との連携・協力といった課題がある上に、これまで少額などの理由で未申請だった分が“上乘せ”される形になり、自治体からは助成金の増大を懸念する声も漏れる。市町村の間でも足並みがそろっていないのが現状だ。

県によると、方式の見直しは一部の市が提案した。広瀬知事は「負担軽減は大事だが、課題もある。早期に結論を出したい」と答えたという。

意見交換ではこの他、「災害対応力の強化」が議題となり▽住民に情報を伝える手段を複数確保▽孤立する恐れがある集落での通信手段の整備—を県が市町村に要請。災害発生時に被災者を迅速に支援するため「災害ボランティアネットワーク協議会」を組織化し、平常時から運営をサポートするよう市町村に呼び掛けた。

親が精神疾患—支え合おう 「子ども」の会を設立 本や集会で理解呼び掛け

共同通信 2017年11月13日

精神疾患のある親に育てられた人たちが、互いに語り、支え合う場をつくろうと「精神疾患の親をもつ子どもの会（愛称・こどもびあ）」を発足させる。彼らを応援する専門家も、支援の大切さを広く知らせるため、患者の子どもたちの体験記を集めた本を出版。2018年から活動を本格化、会への理解や参加を各地の集会などで呼び掛けていくという。

▽成人後も問題に

親の精神疾患は子どもの生活や発達に大きな影響を与える。親の病気を十分理解できず、不安や孤立感を抱えて成長する子どもは多く、成人後のさまざまな生きにくさにつながっているという。だが「そうした問題に目が向けられるようになったのは最近です」と、家族支援に取り組んできた横山恵子（よこやま・けいこ）・埼玉県立大教授（精神看護学）は話す。

こどもびあのかきかけになったのは、NPO法人が続ける家族の相互支援プログラム「家族による家族学習会」。参加者の中心は患者の親だが、「子どものニーズは異なるのでは」と考えた横山さんらの企画で、15年から患者の子どもを対象に学習会を始めた。

そこでは各自が、幼少期、中高生時代、成人後と成長の過程をたどり、体験や思いを語る。「参加者が抑え付けていた自分を取り戻し、元気になっていく姿を目の当たりにした」と横山さん。

学習会を重ねる中で運営を担うメンバーも20～50代の十数人に増え、こどもびあとして18年1月のスタートが決まった。

▽自分と向き合う

副代表を務める小林鮎奈（こばやし・あゆな）さん（27）は、小学生の頃に母が、幻覚や妄想などの症状が出る統合失調症になった。自分は病気だと認められない母。誰も助けてくれない、という思いの中で「人への頼り方が分からないまま大人になった」という。

看護学校に進学し、病気の理解が進むと、母への気持ちも変化。できることから少しずつ取り組むことで母の病状も好転してきた。学習会で子どもの立場の仲間と出会い、ようやく自分自身と向き合えた。「一人じゃないよ、と伝えたいです」

代表の坂本拓（さかもと・たく）さん（26）は精神保健福祉士。うつ病とパニック障害に苦しむ母にあくまで尽くす生活を続けてきた。社会に出て支援者の職に就き「家族が全てを背負う必要はない」と改めて実感したという。「仲間とつながって見えてきたこともある。僕らが表に出て声を上げることで、特に若い世代の助けになれば」と話している。

精神疾患の患者数は増えており、厚生労働省の14年の患者調査によると約392万4千人。結婚して子どもを持つ人の増加も必至だ。

▽「親になる」支援

だからこそ子どもが置かれた実情を知りたいと、横山さんは学習会に参加した9人が寄せた詳しい体験を本にまとめた。「精神障がいのある親に育てられた子どもの語り—困難の理解とリカバリーへの支援」(明石書店)で、共に学習会を支えてきた蔭山正子(かげやま・まさこ)・大阪大准教授(公衆衛生看護学)との共編著。

蔭山さんは「子どもの支援の必要性が注目されてきたのは前進だが、多くの支援者の関心は、親による虐待の防止という観点にとどまっている。親になるという、人として当たり前の希望を、いかに早い段階から応援していくかが大切ではないか」と指摘する。

学習会はこれまで東京で開いてきたが、こどもびあの活動は全国に広げたいという。手始めに17年12月2日に仙台、18年2月に福岡で開かれる家族支援に関するシンポジウムでメンバーが体験を話す。こどもびあへの問い合わせはメールでkodomofuf@gmail.comへ。(共同通信 吉本明美)

専門家「養育が困難な親へのケアも」 民間の支援も活用 石川春菜、大岩ゆり

朝日新聞 2017年11月14日

養育に困難を抱えていても、子どもと暮らしたい、子育てをしたいと願う親がいる。だが、その困難さによって子どもの命が脅かされてしまうこともある。

厚生労働省の2013年の調査によると、施設で育てられている子どもの8割強に電話や手紙、面会、外泊など家族との交流があった。ただ、将来的に親元に戻る見通しのある子どもは3割程度にとどまる。親自身が子どもの頃に虐待を受けたり、精神疾患を抱えたりしていることも少なくない。そうした問題を改善しなければ、安全な親子関係の再構築は難しい。

児童虐待に詳しい東北会病院(仙台市)の石川達院長は「子どもの安全確保は大前提として、親へのケアも欠かせない。だが児相は子どもの保護で手いっぱい、親への支援はおろそかになりがち。病院やNPOなど民間の支援も活用するべきだ」と強調する。

【西武】育成2位、北海道初の国公立大指名選手の北海道教育大岩見沢校・斉藤「プロ全選手の特徴を覚える」

スポーツ報知 2017年11月13日

辻監督のサイン色紙を手に笑顔を見せる北海道教育大岩見沢校・斉藤(カメラ・宮崎 亮太)



西武から育成2位指名を受けた北海道教育大岩見沢校・斉藤誠人捕手(22)が13日、北海道・岩見沢市内の同校で水沢英樹担当スカウトらから指名あいさつを受けた。

辻発彦監督(59)のサイン色紙を手渡され、「やっと実感が湧いてきた。ケガをしない体作りをしてキャンプインしたい」と決意表明。1年目からの支配下登録を目標に掲げ、「全てにおいてレベルアップが必要。プロ全選手の特徴を覚えたい」と抱負を口にした。

国公立大の選手としては、北海道では初の指名選手となった。もともと中学教員を志して同大に進学し、「スポーツの楽しさを伝えなかった」と保健体育の教員免許を取得した。入学当初は「ハンドボール部やバスケット部に入ろうか迷っていた」と、野球は高校までで辞めるつもりだったが、同期の誘いがあり入部。家庭教師のアルバイトや知的障害者との地域活動と両立しながら、プロへの道を切り開いた。

最大の武器は、遠投110メートル、本塁から二塁送球が1秒75の強肩。憧れの選手

はカージナルスでプレーするモリーナで、「練習でやってみたら意外と良かった」と、座ったままの送球が得意技だ。1部でのプレー経験はないが、同席した水沢スカウトは「フットワークが良く、打も足もある。伸びしろがあり期待している」と無限大の将来性に期待感を示した。

同期となる捕手には、野球のエリート街道を歩んできた森友哉らがいるが、「追い付いて、超さないといけない」と斉藤。北海道版国公立の星が、プロの世界に全力で挑んで行く。

良い年行き 陶器切符

読売新聞 2017年11月14日
陶器製の「いぬ年親子キップ」

◇信楽高原鉄道、15日から

信楽高原鉄道(甲賀市)は、来年の干支「戌」をデザインした陶器製の「いぬ年親子キップ」(縦16.5センチ、横11センチ)を15日から信楽駅で販売する。1300枚限定。

同鉄道は毎年、干支にちなんだ信楽焼の切符を販売している。今回は白色の親犬と茶色の子犬の愛らしい表情のデザインで、製作は甲賀市の障害者就労支援施設「信楽くるみ作業所」に依頼した。

1枚1380円。大人1人と子ども1人が信楽—貴生川駅間を往復乗車できる。問い合わせは同鉄道総務課(0748・82・4366)へ。



(社説) ヘイト規制 差別許さぬ意識深化を

朝日新聞 2017年11月14日

人種、民族、宗教などをめぐる憎悪の言動を防ぐには、どうすべきか。地域ごとの試みで、社会の意識を深めたい。

このほど川崎市が公表した新たな取りきめが注目されている。いわゆるヘイトスピーチを規制するためにつくったガイドライン(指針)である。

ヘイトスピーチの恐れがある場合、公園など公的施設の使用を認めない。使用許可を出した後も、恐れがあるとわかれば取り消すとしている。

申請者の活動歴やネットでの情報発信などをもとに判断するという。実際に不許可などにする時は、弁護士らでつくる第三者機関に諮り、結論を出す。

これまでも大阪市などで先駆的な動きはあったが、公的施設の利用を事前に規制する基準を盛った指針は初めてという。

ヘイトスピーチをめぐっては昨年夏に対策法が施行された。だが、罰則のない理念法であるため、実効性のある対策をどうとるかは模索が続いている。

大阪市は法成立に先んじて条例をつくり、問題行為をした者の名称を公表することにした。その後、ネット上の動画をヘイトスピーチと認定したが、投稿者名などの情報は得られず公表には至っていない。

川崎市も昨年、特定団体の公園使用を、市の判断で許可しなかったことがある。これまでは市長と職員が個別に判断してきたが、今回の指針により一定の基準が確保される。

ただ一方で、こうした対策の悩みどころは、表現の自由との兼ねあいだ。

差別的言動を防ぐ目的でできた規制が正当な表現の制約につながったり、時の権力への批判を封じる道具に使われたりすることは断じて認められない。

その意味でも、第三者機関に人権問題の専門家を含めるといった配慮が必要だろう。また、結論にいたる過程の透明性も確保されねばなるまい。

最近のヘイトスピーチは、民間の施設で少人数で集まり、それをネットで中継するなど巧妙化している。街頭での行動だけでなく、ネットの投稿や書き込みに、今後どう対応するかといった課題も少なくない。

差別をなくすための方策は常に、正解があるわけではない。人間の多様性を認め、尊重

するという基本的な人権の感覚を社会でどう養い、強めるかという恒久的な問いかけが必要だ。

言葉の暴力に対しては、社会全体で拒絶する姿勢が欠かせない。自治体や組織、企業など、それぞれの立場で問題意識をもち、対策を考えるほかない。

社説 幼児教育・保育無償化 揺らぐ公約と安易な線引き危惧

愛媛新聞 2017年11月14日

政府は、幼児教育・保育無償化の枠組みを来月上旬にも閣議決定する。衆院選で安倍晋三首相は少子化を「国難」と訴え、3～5歳児に関しては「全ての子を対象に無償化する」と掲げた。だが、選挙が終わるやいなや、財源確保が難しいことなどを理由に、認可外保育所を対象外とする方針を打ち出した。党内などから批判が続出し、一定条件を満たせば対象に加える方向で検討を始めたが、公約の実現は早くも危ぶまれている。

首相は、2019年に消費税を引き上げる際の増税分の使途を変更し、教育無償化や子育て支援へ振り向ける意向を選挙前に唐突に表明。自民党内の議論を経ないまま教育無償化を公約にしていた。財源確保のめどがなく、実現できる保証もないのに聞こえのよい公約を掲げていたのであれば、有権者を欺くものであり看過できない。

現在の案では、3～5歳の無償化に所得制限は設けませんが、利用する施設によって対象から外れるケースが生じる。施設による線引きで、混乱や不平等がもたらされることを危惧する。

認可外保育所には昨年3月末時点で約17万8千人が通っている。認可保育所に入りたくても保育所が足りなくて入れないため、やむなく利用している人は多い。保育料は認可より高い場合が多く、月に十数万円を超えるケースも珍しくない。そのような厳しい現実から目を背けて安易な線引きをすることは認められない。

保育所自体に入れられない待機児童も今年4月時点で2万6千人を超えている。無料で保育所が利用できる人、やむなく認可外に通って高い保育料を払う人、お金を払っても利用できない人。格差がさらに広がれば、政府の目指す少子化の歯止めにもつながるまい。

そもそも、安倍政権が何年も前から公約とする待機児童ゼロがいまだに実現していないことが、問題の根源にある。政府は誰もが安心して利用できる質の高い保育所を十分に整備すること、そのために保育士の待遇を改善して確保することを、まず急がなければならない。非正規労働者があふれ、賃金も伸びない状況下、時間に猶予はない。本質的な問題を置き去りに無償化を進めれば、利用希望者が増え、さらに待機児童が増えることも目に見えている。

社会全体で子どもを育てるという理念は重要であり、実現は望ましい。だが、限られた財源の中、優先順位を考える必要もある。例えば3～5歳では、既に第3子以降と生活保護世帯の子どもなどを無償化しており、低所得世帯も所得に応じて負担が軽減されている。さらなる無償化で恩恵を受けるのは中高所得層だけだ。一方で、夜間や病児、障害児の保育の受け皿は極めて少ない。

拙速な制度設計は問題をはらむ。困難を抱える人のために、本当に必要な支援の在り方を国会で深く議論せねばならない。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

